

【佐賀県の開催予定】

- * 開催日：平成28年12月20日（火）
- * 場所：佐賀県労働基準協会（小城市三日月町堀江1721）
- * 時間：「医療保健業の看護従事者向け」 9：15 受付開始 12：15 終了
「社会福祉・介護事業の介護従事者向け」 13：15 受付開始 16：15 終了
「社会福祉・介護事業の事業者向け」 16：30 受付開始 19：00 終了

◎詳細、お申込みはこちらから。（中央労働災害防止協会 HP）

http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html

(2) 『心の健康づくりフォーラム』開催（共催研修）（無料）共催：佐賀労働局、佐賀県他

- * 日時：平成29年1月31日（火）13：30～16：00
- * 会場：アバンセ ホール（佐賀市天神3丁目2-11）
- * テーマ：「コミュニケーションとメンタルヘルス」
（特別講演）渡邊登美子氏（株）ソーシャルステップ代表
（トーク&ライブ）北村尚志氏（シンガーソングクリエイター）

◎詳細はこちら（佐賀労働局 HP）

http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saga-roudoukyoku/a_kyoutu/201611715135.pdf

◎産業保健研修会の詳細はこちら。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=22>

◎産業医研修会の詳細はこちら。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=21>

■ 2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

【1】★ストレスチェック助成金の事業場登録届出期間・申請期間が下記のとおり延長になりました！！ぜひご活用ください。★

<事業場登録届出期間>>：28年11月30日まで⇒⇒12月28日までに延長！

<助成金申請期間>>：29年1月31日まで⇒⇒29年2月15日までに延長！

◎詳細はこちら。（労働者健康安全機構 HP）

<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx>

◎「ストレスチェック助成金」のお問合せは ⇒（ナビダイヤル）0570-783046

【2】11月は「過労死等防止啓発月間」です。厚生労働省では「過重労働解消キャンペーン」を実施、長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行っています。

∞∞∞【過重労働による健康障害を防止するために】∞∞∞

- 1≫ 時間外・休日労働を削減しましょう。
- 2≫ 年次有給休暇の取得を促進しましょう。
- 3≫ 労働者の健康管理に係る以下の措置を徹底しましょう。

- ・健康管理体制の整備と健康診断の実施
- ・長時間の時間外・休日労働を行った労働者への面接指導等の実施

⇒⇒小規模事業所（50人未満）は『長時間労働者の面接指導等』については、当センターをご利用いただけます（無料）

★「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催

◎ 佐賀県の日程：11月26日（土）14時～16時（会場：佐賀県教育会館）

★詳細、お申込みはこちらから。

（佐賀労働局 HP）<http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/2016114141935.pdf>

（厚生労働省 HP）<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000137977.html>

【3】オルトートルイジンを特定化学物質に追加等、政省令の改正作業が進められます

（平成28年11月公布、29年1月1日施行予定）

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」と「特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の諮問と答申がありました。

<<政省令案のポイント>>

① “オルトートルイジンを特定化学物質に追加”

これにより、オルトートルイジンを含む製剤の製造等取扱う業務を行う場合、新たに化学物質の発散抑制設備の設置、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施等を義務付け。

② “経皮吸収対策の強化”

経皮吸収によって健康影響を及ぼす可能性が高いとされている物質につき、シャワー等の洗浄設備と不浸透性保護衣などの使用を新たに義務付け。

◎詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140067.html>

【4】ラベル表示・SDS交付・リスクアセスメントの対象に27物質が追加されます。施行日まで約4か月となりました。化学物質等の適切な管理の徹底をお願いします。

（労働安全衛生法施行令などの改正により、29年3月1日施行※）

※施行日に現に存在するものについては、ラベル表示義務は29年8月31日まで適用されません。

〔追加される物質〕亜硝酸イソブチル、アセチルアセトン、アルミニウム、

エチレン等の27物質

〔義務付けられる内容〕①事業場における「リスクアセスメントの実施」

②譲渡提供時の「安全データシート（SDS）の提供」

③譲渡提供時の「容器等のラベル表示」

◆【厚生労働省】表示・通知義務対象物質の追加に係る周知について（基安化発1027）

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T161107K0040.pdf>

◆27物質が追加されます（リ-フレット）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11300000-Roudouki-junkyokuanzeniseibu/1eaflet.pdf>

【5】「平成28年度化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会報告書

（三酸化ニアンチモン）」を公表

【三酸化ニアンチモン】を規制対象とし、製造・取扱い業務について、健康障害防止措置を事業者にも義務付ける必要があると結論付けました。

三酸化ニアンチモンとこれを含む製剤等を「特定化学物質障害予防規則」の「管理第2類物質」に指定。

これらを製造等で取扱う業務について、発散抑制装置、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施などを義務付けることが必要であるとされました。

◎詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140006.html>

【6】労働条件等の『Web 診断しませんか?』（事業者の方向け）（11月1日より開始）
厚生労働省は、新規企業事業場などが労務管理・安全衛生管理などについて、ウェブ上で診断を受けられるポータルサイト「スタートアップ労働条件」を開設しました。

<<主なコンテンツ>> ↓ ↓

* 労務管理・安全衛生管理などの診断

「募集、採用、労働契約の締結」「就業規則、賃金、労働時間、年次有給休暇」

「母性保護、育児、介護」「解雇、退職」「安全衛生管理」「労働保険、社会保険、その他」

* 事業主に対する各種支援情報の提供

* 相談窓口の紹介

◎詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000141133.html>

【7】平成27年「労働安全衛生調査（実態調査）」結果を公表。

平成27年調査は、第12次労働災害防止計画の重点施策を中心に労働災害防止活動、安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の労働災害防止等に対する意識について調査が行われました。（有効回答は、9,223事業所、10,335人）

・事業所調査の項目：リスクアセスメントに関する事項、メンタルヘルス対策に関する事項、受動喫煙に関する事項など。

・労働者調査の項目：職業生活等に関する事項、受動喫煙に関する事項など。

◎詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h27-46-50.html>

◎結果の概況はこちら <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h27-46-50b.html>

【8】育児・介護休業法が改正され、29年1月1日より施行されます！

主な改正点は以下の通りです。

∞∞∞∞【仕事と育児の両立支援制度の見直し】∞∞∞∞

①子の看護休暇（年5日）の取得単位の柔軟化

（現行：1日単位取得→半日単位で取得可能に）

②有期契約労働者の育児休業取得要件の緩和

③育児休業の対象となる子の範囲拡大（特別養子縁組の監護期間中の子等も対象に）

∞∞∞∞【仕事と介護の両立支援制度の見直し】∞∞∞∞

①介護休業の分割取得（現行一回限り→通算93日まで、3回まで分割取得可能に）

②介護休暇（年5日）の取得単位の柔軟化

（現行：1日単位取得→半日単位で取得可能に）

③介護休業給付金の給付率の引き上げ（現行：賃金の40%→67%に）

④介護のための所定外労働の免除制度の新設

★詳細はこちら（厚生労働省HP）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

★お問合せは、佐賀労働局雇用環境・均等室まで（電話 0952-36-6205）

【9】佐賀労働局、厚生労働省関連情報（審議会関連）

●労働災害発生状況の更新（速報値）〔佐賀労働局〕

http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/eisei.html

●第5回労働安全衛生法に基づく定期健康診断等のあり方に関する検討会議事録・資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou.html?tid=328053>

●化学物質のリスク評価に係る企画検討会議事録

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou.html?tid=349430>

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 4階 <4月1日よりアドレス等変更>

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]